

地方の道路整備（社会資本整備）促進を求める意見書

政府は、地方創生として日本の人口減少問題に対し本格的に取り組みを開始した。雲南市としても加速する少子高齢化、人口減少問題に直面する中、第2次雲南市総合計画を策定し、「人口の社会増」への挑戦を開始した。

30地域に地域自主組織を設立し、市民が主役のまちづくりを進めると同時に、定住人口対策や魅力あるまちづくりを力強く促進し中山間地域の衰退に歯止めをかけることが最重要課題である。

そのためには、若者や子育て世帯の定住が必要不可欠であり、国と共に不足するインフラ整備を一層促進しなければならない。

国として、地方のインフラが脆弱な現状と地方の役割・重要性を再認識され、地方創生の基盤づくりに積極的に取り組まれるよう下記事項について強く要望する。

記

1. 地方が必要とする平成30年度の社会資本整備に必要な予算を十分確保すること。
2. 地方のインフラ整備を遅延させないためにも、積極的な平成29年度補正予算の編成を行うこと。
3. 社会資本整備が遅れている地方に予算を重点配分すること。
4. 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（道路財特法）の補助率嵩上げ措置を30年度以降も継続すること。
5. 小さな拠点（地域自主組織）を支える道路網の整備に、国としても積極的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月27日

島根県雲南市議会